

令和5年度事業推進打合せ会議

貸付事業指導等委託事業

令和5年12月11日

(公財) 畜産近代化リース協会

戸倉 智

貸付事業指導等委託事業

○ リース協会が畜産(協)会に委託していること

- 1 **貸付機械施設の確認**等に係る調査・技術指導事業
 - (1) 貸付機械施設の確認及び管理状況についての調査
 - (2) 貸付機械施設の適正な利用についての技術指導

- 2 **新規開拓**に係る調査事業
農家、農協、集会や催物（例：家畜市場、共進会）等へ出向き、リース機械施設の利用拡大を図る。

～日頃よりご協力くださりありがとうございます～

機械施設確認における留意事項

- 農協等（借受者や再貸付団体）関係団体と連絡を取った上で実施
- 必要に応じて立会いを依頼

※農協等におかれましては、調査立会いなどの畜産協会からの依頼にできるだけご協力をお願いいたします

機械施設確認における留意事項

【契約内容の確認】

- 農家が契約書を適切に作成、保存しているか？
- **最終借受者名義の変更？**.....家族間承継、法人化
- **所属農協の変更？**...脱退、異動、農協合併、名称変更
- **設置場所の移動？**
- **無断で譲渡、処分、交換**されていないか？

→発生日、移動後の現状を報告

機械施設確認における留意事項

【実施調査表の作成】 ...実施報告書の添付書類

- 令和3年度改正、新様式
- 「最終借受者への聴取り」は参考までに

新規開拓に当たっての留意事項

まったく新規の農家・農協に限らず、幅広く、リース事業活用の需要を喚起（したい）！

（例）

○ 以前利用したことがあり、畜近リース事業の名前は知っているが、担当者が変わってから利用しなくなった農協

- ・ 設置工事費はリースの対象外？ と思っていた
- ・ 中古機械施設はリースの対象外？ 農家・農協

完了報告書・実施報告書の作成

【完了報告書】 P28・29

- 支出額を税込額で記載...税抜に割り戻す必要なし
- 事務所での調査準備、取りまとめの日も人件費の対象
- 畜産(協)会のインボイス登録番号の記入
- PRグッズ、見本や写真を添えてご提出を

【実施報告書】 P30～34

- 実施調査表の新様式...令和3年度改正

お問合せのある事項

質 問	回 答
Q1.人件費の割合が67%以上となってしまうがどうか？ ※技術指導料と賃金の合計	A1.ご事情を考慮しますので、事前にご相談ください。
Q2.施設確認と新規開拓の間で経費を流用してよいか？	A2. O K 全体の限度額内で使用してください。

お問合せのある事項

質 問	回 答
<p>Q3. 調査は、原則として <u>畜産コンサルタント</u> <u>が一人で実施するこ</u> <u>と</u>なっているが、 例外はないのか？</p> <p>(P32)</p>	<p>A3. 以下の場合には可能</p> <ul style="list-style-type: none">・件数が多く調査しきれない・遠隔地で著しく効率が悪い・引継ぎ等で業務上必要 (十分な調査や新規開拓を行った上で) <p>※ご事情を考慮しますので、事前にご相談ください。</p>

実施報告書・完了報告書

【提出期限の順守のお願い】

毎年度 4月15日 まで

当協会が公益法人として内閣府に義務付けられている
事業報告の提出期限、財務諸表の作成期限
がありますので、期限内のご提出をお願いいたします。

貸付事業指導等委託事業

(資料冊子 P24～P37)

生産者を支援するため、円滑な事業の推進につき、引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

